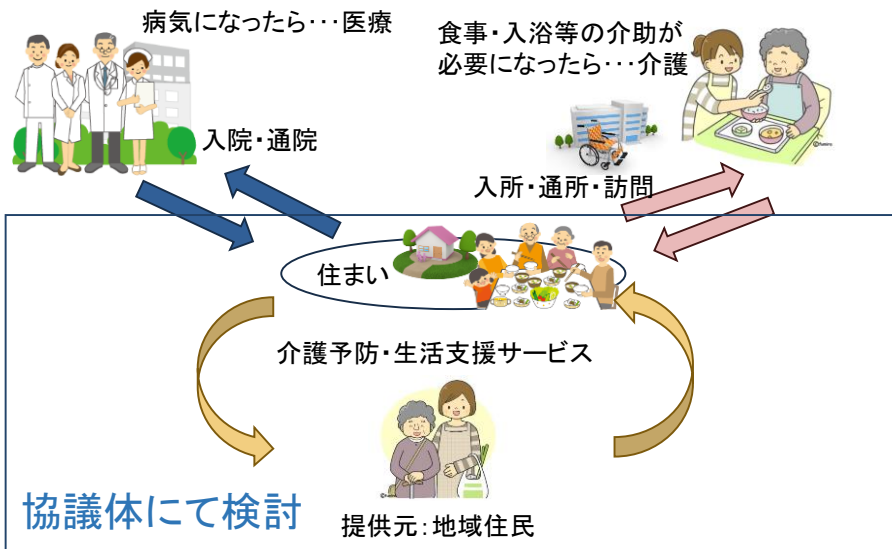


宇和島市における 協議体設置について

宇和島市における 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み



こうした不安要素が多い中、宇和島市においてはこの高齢化に対し、地域包括ケアシステムを構築し、二つの分野で高齢者の皆さまを支えられないか検討しております。

どちらも住まいを中心としていますが、一つは医療、介護と住まいの連携を取る医療介護連携。こちらの右部分に既存の介護職の方々には専念いただくことを考えています。

では担い手のいなくなった生活支援・介護予防をどうするか。これが住民による生活支援・介護予防の仕組みを作る「協議体」の設立です。本日はこの点についてご説明申し上げます。

宇和島市における多様な主体による 生活支援・介護予防サービスの重層的な提供

高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を支援

例. 有償ボランティア制度(ガイヤマイレージ、もしくは報酬制)の導入
生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置や
設置などに対する支援

これら地域の支えあい活動を活性化するため、「生活支援体制整備事業」として、今後宇和島市における新たな生活支援・介護予防サービスの施策を協議・検討していく「協議体」を市内各所に設置中。

こうした地域で支える仕組みづくりに対し、私どもがどうかかわっていくかと申しますと、高齢者の生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、……例えばこれまでボランティアで実施いただいていた草刈り、ゴミ出し等について、有償ボランティア制度、これはポイント制として商品券等に交換できる仕組みを作るか、直接現金にするか決めていませんが、なんらかの報酬を提供する。

また地域での協議の場に生活支援コーディネーターと呼ばれるお世話人を配置する、もしくは地域の人に我々が旅費を負担し研修に行っていただき、ノウハウを学んでいただく等の支援が可能です。

それぞれの地域で高齢者が何に困っているか、地域で解決できる困りごとは何かを検討する場を「協議体」として、実施していこうとしています。

協議体の設置について

- ・市内3地域（三間、蔭淵、清満）を対象に協議体第3層を平成27年度に設置。高齢者ニーズの調査からスタート。
- ・市内全域の住民による高齢者支援を検討する第1層協議体を令和元年度に一新。「消費生活者安全」も所管事項として支援施策を検討。
- ・城南地域、津島地域、吉田地域、三間地域については社会福祉法人（宇和島市社会福祉協議会、宇和島市民共済会・正和会に委託して生活支援コーディネーターを配置し、住民による高齢者支援（有償ボランティアによる生活支援、交流食堂事業、見守り推進員の配置等）更なる強化・拡大を図る。

令和2年度 協議体活動計画

三間地域

・「我が事・丸ごと」地域づくり推進事業所もみの木による地域交流食堂を開催。各世代交流事業を継続しながら他市の見守り活動を研修し、地域力の強化を図る。青年海外協力隊との連携事業(地域支援)を10月中旬に実施予定。



「我が事・丸ごと」地域づくり推進事業所 もみの木



第1回 きよみつえがお食堂

清満地域

・こども食堂の高齢者版、孤食防止に向けた「きよみつえがお食堂」を実施(現在コロナ禍で休止中)。
・「買いもの難民」対策や、独居高齢者の生活補助として「きよみつ買いもの行こカー・マドンナ号」を8月中旬に運行予定。

令和2年度 協議体活動計画

津島地域・蔦淵地域

・住民による生活支援サービス(サービスB)を継続。

サービスBとは・・・

日常生活に支援が必要な対象者に、地域のボランティアが自分の出来る範囲で生活支援を行い、報酬を得る仕組み

住民が行う生活支援サービスメニュー

家事(掃除・洗濯)、買い物、除草・草刈り、家電関係(電球交換等)、通院付き添い

対象者・・・生活支援が必要と判断される高齢者

1回30分の支援を行い、自己負担金は100円。宇和島市からは450円の補助金が支払われ、ボランティアは350円を必要経費として受け取る。

令和2年度 協議体活動計画

吉田圏域

・支えあいサポーターを設置し、サポーターの情報交換や研修会によりスキルの向上を図る。一昨年の豪雨災害を通して平時における住民の触れ合いが有事に生かせることを学んだことから、地域の見守り体制強化を図り、ゲートキーパー(命の門番)にもつなげることを目標とする。

城南圏域

・九島地域をモデル地域として定期的にワークショップを継続し、現在住民による配食事業「ふるさとキッチン九島」を運営中。旧九島小学校を改修し、地域交流レストランを今年度オープン予定。集いの場を提供することで島民のコミュニティ力を上げる。また住民によるボランティア団体を創設し、生活支援サービスにつなげることを目標とする。青年海外協力隊との連携事業(地域支援)を8月下旬に実施予定。

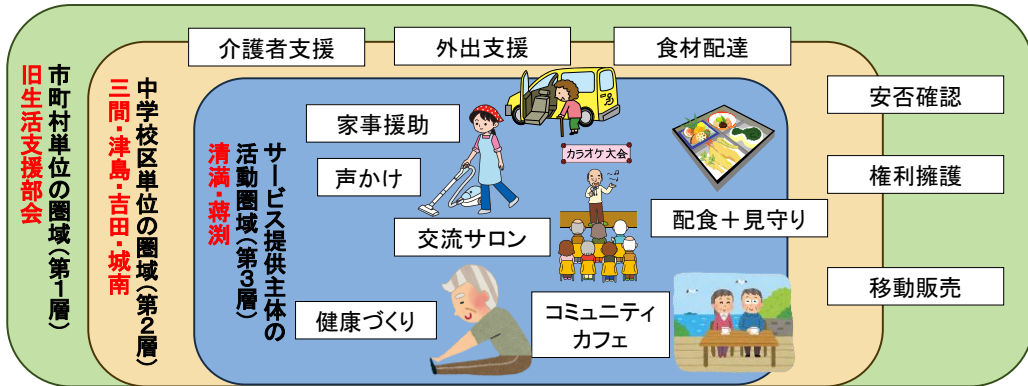
令和2年度 協議体活動計画

第1層協議体

市内全体の住民による支えあいの仕組みづくりのため、第2層協議体の生活支援コーディネーターを中心として、民生委員、シルバー人材センター、ケアマネージャー、消費生活安全担当により高齢者支援に係る施策を検討。

特に昨年度地域ケアネットワーク会議の提言として挙げられた「自分の目で見て商品を選びたい」願いをかなえるための具体的な施策を作ることを目標とする。

生活支援・介護予防の提供イメージ



- 事業
- 民間企業
 - NPO
 - JA
 - 郵便局
 - 自治会
 - 民生委員
 - 老人クラブ
 - ボランティア団体

バックアップ
市町村を核とした支援体制の充実・強化(コーディネーターの配置、住民ニーズとサービス資源のマッチング、情報集約等)